

公益財団法人岐阜観光コンベンション協会 任期付職員募集要項

－ DMO推進部長を募集します！ －

◆申込受付開始 令和7年6月11日（水）～令和7年7月10日（木）（当日消印有効）

◆選考について 書類選考後、面接を随時行います

1 採用の目的

人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である「地方創生」において、観光は地域活性化の原動力となるものであり、各種データ等の収集・分析や戦略の策定など、科学的アプローチによって地域の「稼ぐ力」を引き出す明確なコンセプトを持った観光地域づくりに取り組むことが重要となっています。国においては、観光地域づくりの舵取り役となる“観光地域づくり法人”（DMO）の形成・確立が進められており、現在、公益財団法人岐阜観光コンベンション協会は、候補DMO（観光地域づくり候補法人）として登録され、地域の多様な関係者の皆様と観光地域づくりの取り組みを進めているところです。地域一体となった観光地域づくりをより一層強力に推進するため、その中心となって活躍いただくDMO推進部長を募集します。

2 採用予定人数及び職務内容

採用人数	職務内容
1人	管理職員として、主に次の業務を担っていただきます。 1. データに基づく明確なコンセプトを持った戦略の策定 2. 地域の多様な関係者との合意形成の場の運営管理 3. その他観光地域づくりに関する業務

3 求める人材

- ① 観光事業に関する知識や経験のある方
- ② 組織や業務のリーダーとしてマネジメント経験のある方
- ③ 地域の多様な関係者と合意形成を図ることのできるコミュニケーション力のある方

4 申込手続

申込先	公益財団法人岐阜観光コンベンション協会 〒500-8833 岐阜市神田町1-8-5 協和興業ビル6階 E-mail: saiyou@gifucvb.or.jp
提出書類	① 履歴書 ※写真（3か月以内に撮影・上半身・正面向・脱帽）を貼付のこと ② 職務経歴書
申込方法	上記申込先へ持参、郵送またはE-mailのいずれかで提出してください

ただし、次に掲げる方は応募できません。

- (1) 成人被後見人又は被保佐人
- (2) 破産者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処されその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考の方法及び内容

書類選考、適性検査及び個別面接（日程は別途連絡します）

＊適性検査については事前にWEBにて実施

6 合否の通知 申込者全員に通知します。

7 勤務条件等

(1) 採用予定時期は原則として令和7年8月1日です。

(2) 想定給料月額 350,000 円程度

このほかに、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、夏季・冬季手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務条件

勤務地	(公財) 岐阜観光コンベンション協会 (岐阜市神田町1-8-5 協和興業ビル6階)
任用期間	原則として令和7年8月1日から令和10年3月31日までです。 (採用日から5年を超えない範囲で更新することがあります。)
1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	原則として、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分 (休憩時間の1時間を含む)
休暇	当協会の規定に基づく年次有給休暇及び特別休暇があります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。

8 その他

(1) 提出書類等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

(2) 選考結果に関しての問い合わせには応じません。

(3) 申込書類は、選考結果に関わらず返却できません。

(4) 申込書類は、本採用選考のみに使用し、これ以外に使用することはありません。

<問合せ先>

公益財団法人岐阜観光コンベンション協会 総務部総務課 担当：伊藤・福島
〒500-8833 岐阜市神田町1-8-5 協和興業ビル6階 TEL：058-266-5588 E-mail:saiyou@gifucvb.or.jp